

令和2年度新潟県公立高等学校入学者選抜要項の主な改訂点

新潟県教育庁高等学校教育課
新潟市教育委員会学校支援課

全体

- 新潟県教育委員会と新潟市教育委員会の要項を統一した。
- 入学願書・受検票，志願変更願の性別欄を削除した。

入学者の選抜方法等の改訂点

- 1 p1 I 基本方針 「第1 入学者の選抜方法等」の2について，次のとおり追記した。

「なお，中学校学習指導要領には，「平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件」（平成29年文部科学省告示第94号）により定められた学習内容を含むものとする。」

一般選抜に関する改訂点

- 2 p7 III 一般選抜 「第2 出願資格」の4について，次のとおり追記した。

学校教育法施行規則
第95条 学校教育法第57条の規定により，高等学校入学に関し，中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 外国において，学校教育における9年の課程を修了した者
- 2 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により，中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 5 その他高等学校において，中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

海外帰国生徒等特別選抜に関する改訂点

- 3 p21 V 海外帰国生徒等特別選抜 「第3 出願資格の審査」の3について，次のとおり追記した。

改訂後	改訂前
返信用封筒（角形2号の封筒に，相当額の返信用切手を貼付し，返送先中学校の所在地及びあて先を明記して，切手の下に「簡易書留」と朱書きしたもの。速達の場合は，速達料金分の切手をさらに貼付する。）を同封の上，申請すること。	返信用封筒（角形2号の封筒に，相当額の返信用切手を貼付し，返送先中学校の所在地及びあて先を明記したもの。速達の場合は，速達料金分の切手をさらに貼付する。）を同封の上，申請すること。

様式に関する改訂点

- 4 p 39 様式特1 **記載例**「特色化選抜入学願書及び特色化選抜受検票」，
 p 51 様式3 **記載例**「全日制及び定時制の課程の入学願書並びに受検票」，
 p 53 様式3-② **記載例**「海外帰国生徒等特別選抜入学願書並びに受検票」
 について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
音楽科の志願者のみ、志願する専攻を記入する。このうち、管楽器、弦楽器、打楽器のいずれかを専攻する者は、具体的な楽器名を記入する。	音楽科の志願者のみ、志願する専攻を記載し、管楽器、弦楽器、打楽器のいずれかを専攻する者は、具体的な楽器名を記入する。

- 5 p 66 様式9-② 「学校独自検査(追検査)における欠席理由書」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
下記の生徒は、次の理由により学校独自検査(追検査)を欠席しましたので、 <u>欠席理由書</u> をお届けします。	下記の生徒は、次の理由により学校独自検査(追検査)を欠席しましたので、お届けします。

- 6 p 72 様式13 「海外帰国生徒等特別選抜出願承認書」について、性別欄を追加した。

その他の改訂点

- 7 p 74 付表1 「学科の一覧表」について、次のとおり改訂した。

改訂後		改訂前	
学校	学科	学校	学科
塩沢商工	<u>地域創造工学</u> 商業	塩沢商工	機械システム 商業